



# 平成 22 年 国 勢 調 査

## 人 口 等 基 本 集 計 結 果

(岩手県, 宮城県及び福島県)

### 結果の概要

#### 人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計したものである。

例) 男女・年齢・配偶関係別人口、世帯の家族類型別世帯数、住居の種類別世帯数、高齢者のいる世帯数、外国人人口・外国人のいる世帯数 など

これらについての詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照いただきたい。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

#### 用語の解説

##### 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成22年国勢調査の概要「調査の対象」(8ページ)を参照のこと。

##### 世帯の種類

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

##### その他の用語

その他の用語については、『平成22年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照いただきたい。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

#### 数値の見方

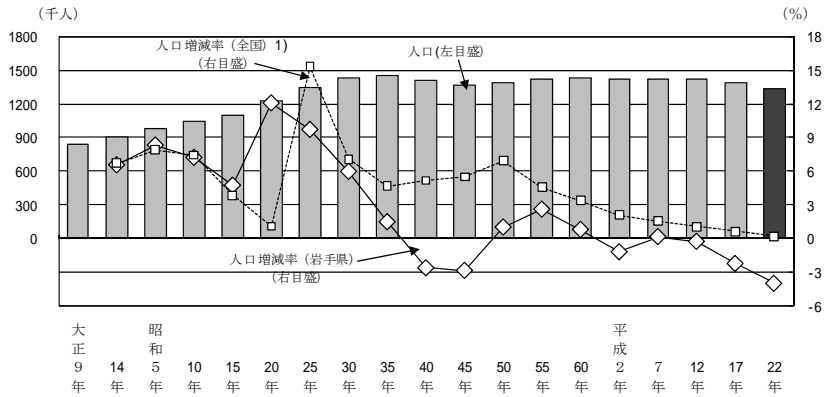
- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。
- ・ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、過去の割合も同様の方式で再計算している。

# 1 岩手県

## 人口の推移

平成22年国勢調査による10月1日現在の岩手県の人口は133万人となり、平成17年と比べて4.0%の減少となっている。

図1-1 人口及び人口増減率の推移—岩手県（大正9年～平成22年）

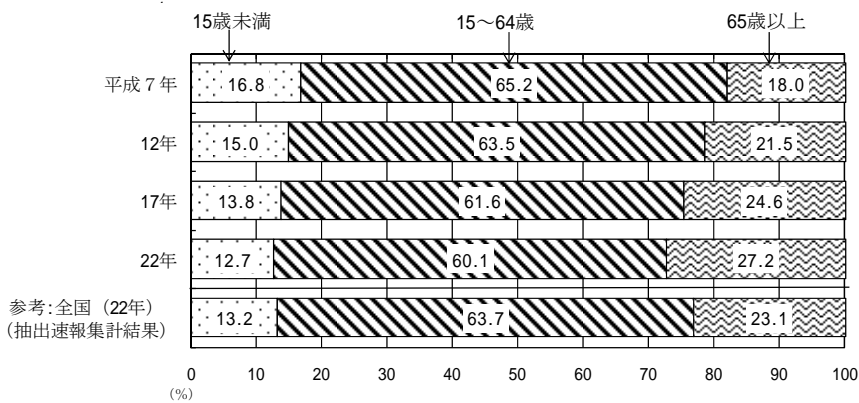


(注) 昭和20年は人口調査結果による。  
 1) 昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。  
 平成22年は人口速報集計結果による。

## 年齢別人口

岩手県の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は16万9千人（県人口の12.7%）、15～64歳人口は79万6千人（同60.1%）、65歳以上人口は36万人（同27.2%）となっている。

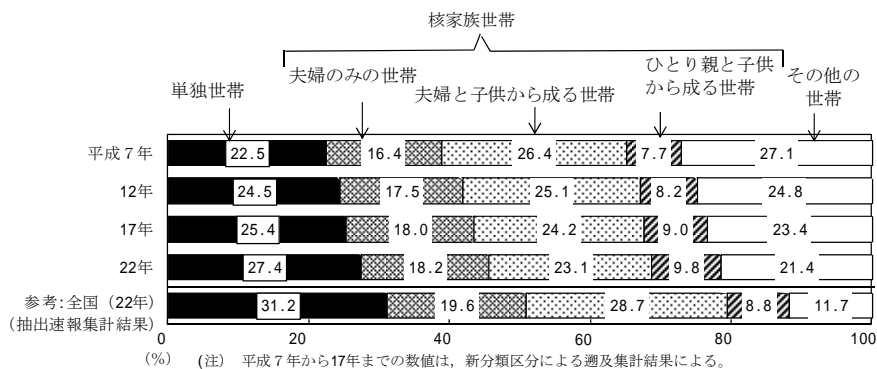
図1-2 年齢（3区分）別人口の割合の推移—岩手県（平成7年～22年）



## 家族類型別世帯数

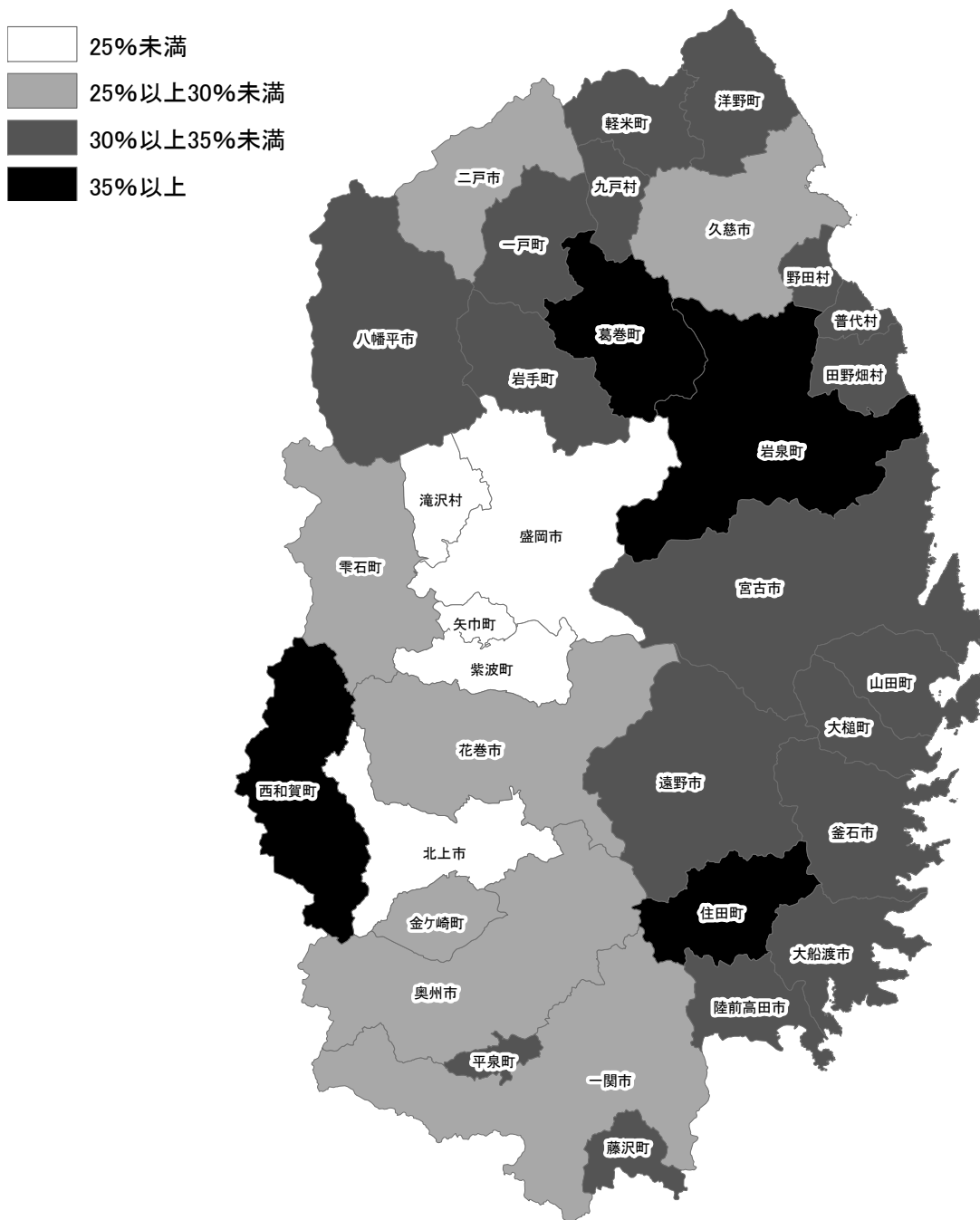
岩手県の一般世帯数（48万3千世帯）を家族類型別にみると、「単独世帯」（一人暮らし世帯）は13万2千世帯（一般世帯の27.4%）、「夫婦と子供から成る世帯」は11万1千世帯（同23.1%）、「夫婦のみの世帯」は8万8千世帯（同18.2%）などとなっている。

図1-3 一般世帯の家族類型別割合の推移—岩手県（平成7年～22年）



(注) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

図1-4 市区町村別65歳以上人口の割合—岩手県（平成22年）



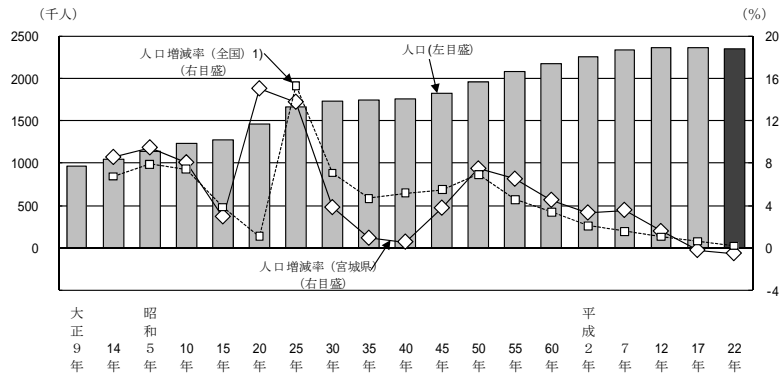
市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）	市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）
盛岡市	298,348	63,721	21.6	紫波町	33,288	8,052	24.2
宮古市	59,430	18,363	30.9	矢巾町	27,205	5,354	19.7
大船渡市	40,737	12,552	30.9	西和賀町	6,602	2,837	43.0
花巻市	101,438	28,869	28.5	金ヶ崎町	16,325	4,245	26.1
北上市	93,138	20,771	22.4	平泉町	8,345	2,541	30.5
久慈市	36,872	9,718	26.4	藤沢町	9,064	3,126	34.5
遠野市	29,331	10,070	34.3	住田町	6,190	2,398	38.7
一関市	118,578	35,496	30.0	大槌町	15,276	4,948	32.4
陸前高田市	23,300	8,125	34.9	山田町	18,617	5,927	31.8
釜石市	39,574	13,772	34.8	岩泉町	10,804	4,084	37.8
二戸市	29,702	8,878	29.9	田野畑村	3,843	1,301	33.9
八幡平市	28,680	9,142	31.9	普代村	3,088	973	31.5
奥州市	124,746	36,075	29.0	軽米町	10,209	3,383	33.1
雫石町	18,033	5,199	28.8	野田村	4,632	1,393	30.1
葛巻町	7,304	2,824	38.7	九戸村	6,507	2,245	34.5
岩手町	14,984	4,675	31.2	洋野町	17,913	5,467	30.5
滝沢村	53,857	9,064	17.0	一戸町	14,187	4,910	34.6

## 2 宮城県

### 人口の推移

平成22年国勢調査による10月1日現在の宮城県の人口は234万8千人となり、平成17年と比べて0.5%の減少となっている。

図2-1 人口及び人口増減率の推移—宮城県（大正9年～平成22年）

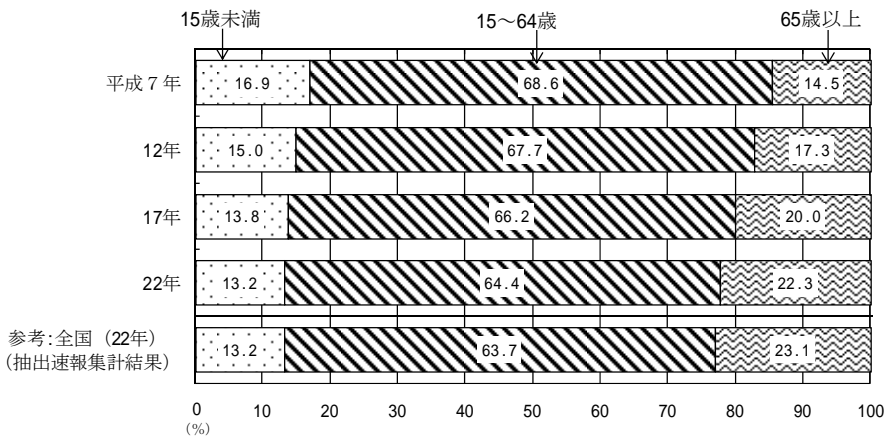


(注) 昭和20年は人口調査結果による。  
1) 昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。  
平成22年は人口速報集計結果による。

### 年齢別人口

宮城県の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は30万8千人（県人口の13.2%）、15～64歳人口は150万2千人（同64.4%）、65歳以上人口は52万1千人（同22.3%）となっている。

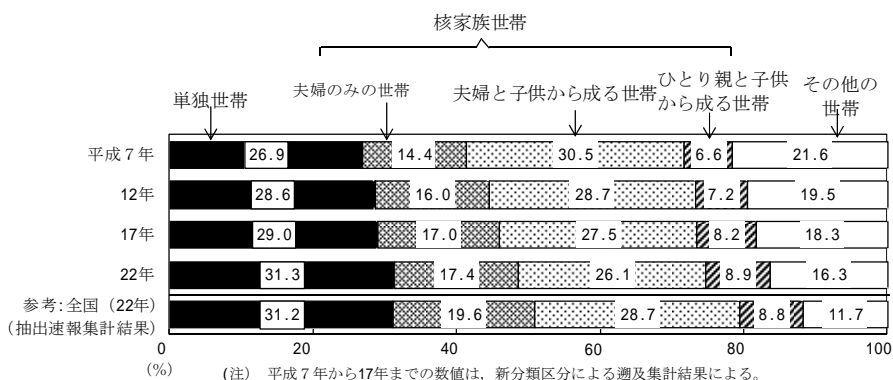
図2-2 年齢（3区分）別人口の割合の推移—宮城県（平成7年～22年）



### 家族類型別世帯数

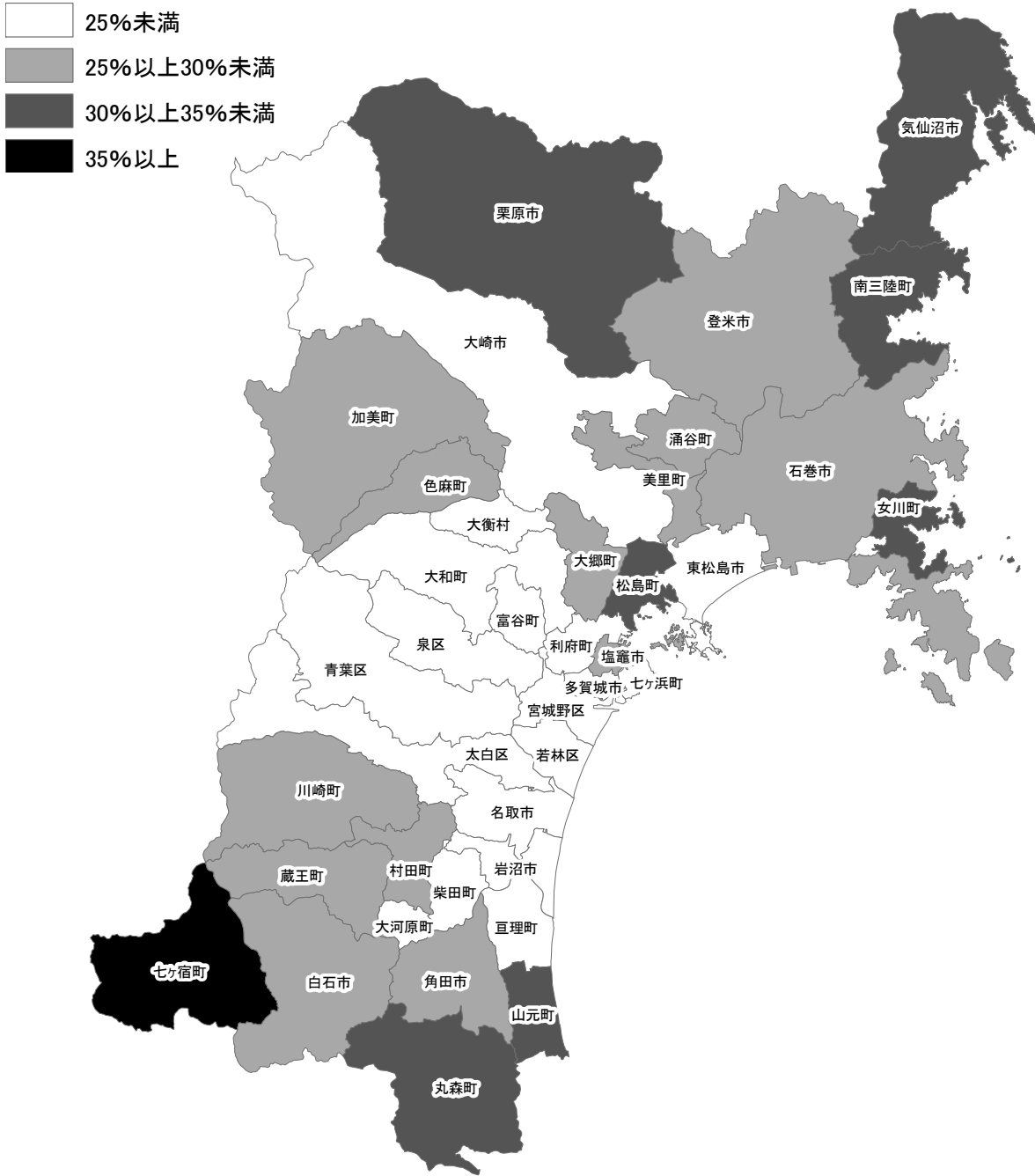
宮城県の一般世帯数（90万世帯）を家族類型別にみると、「単独世帯」（一人暮らし世帯）は28万1千世帯（一般世帯の31.3%）、「夫婦と子供から成る世帯」は23万5千世帯（同26.1%）、「夫婦のみの世帯」は15万7千世帯（同17.4%）などとなっている。

図2-3 一般世帯の家族類型別割合の推移—宮城県（平成7年～22年）



(注) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による適及集計結果による。

図2-4 市区町村別65歳以上人口の割合—宮城県（平成22年）



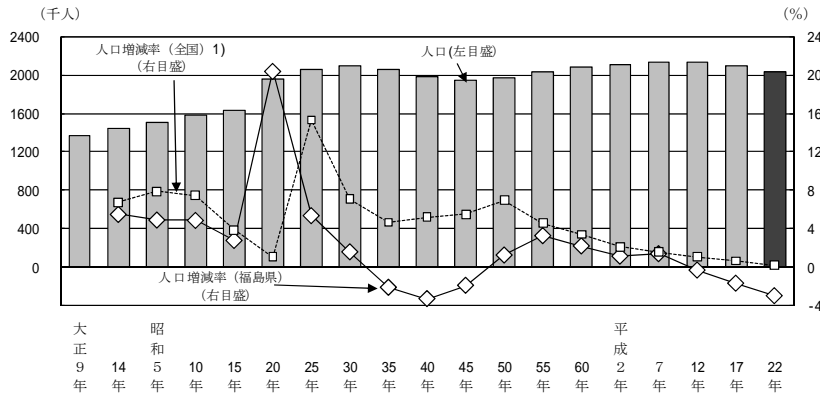
市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）	市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）
仙台市	1,045,986	191,722	18.6	大河原町	23,530	5,201	22.2
仙台市 青葉区	291,436	54,091	19.0	村田町	11,995	3,260	27.2
仙台市 宮城野区	190,473	31,426	16.6	柴田町	39,341	8,482	21.7
仙台市 若林区	132,306	23,997	18.4	川崎町	9,978	2,904	29.1
仙台市 太白区	220,588	44,332	20.3	丸森町	15,501	5,202	33.6
仙台市 泉区	211,183	37,876	18.1	亶理町	34,845	8,078	23.4
石巻市	160,826	43,747	27.3	山元町	16,704	5,284	31.6
塩竈市	56,490	15,493	27.5	松島町	15,085	4,654	30.9
気仙沼市	73,489	22,600	30.8	七ヶ浜町	20,416	4,400	21.6
白石市	37,422	10,514	28.2	利府町	33,994	5,526	16.3
名取市	73,134	13,945	19.1	大和町	24,894	5,152	20.7
角田市	31,336	8,507	27.2	大郷町	8,927	2,561	28.7
多賀城市	63,060	11,531	18.4	富谷町	47,042	6,412	13.7
岩沼市	44,187	8,723	19.8	大衡村	5,334	1,291	24.2
登米市	83,969	23,762	28.3	色麻町	7,431	1,976	26.6
栗原市	74,932	24,383	32.6	加美町	25,527	7,520	29.8
東松島市	42,903	9,932	23.2	涌谷町	17,494	4,894	28.0
大崎市	135,147	32,828	24.4	美里町	25,190	7,228	28.8
蔵王町	12,882	3,734	29.0	女川町	10,051	3,362	33.5
七ヶ宿町	1,694	748	44.2	南三陸町	17,429	5,238	30.1

### 3 福島県

#### 人口の推移

平成22年国勢調査による10月1日現在の福島県の人口は202万9千人となり、平成17年と比べて3.0%の減少となっている。

図3-1 人口及び人口増減率の推移—福島県（大正9年～平成22年）

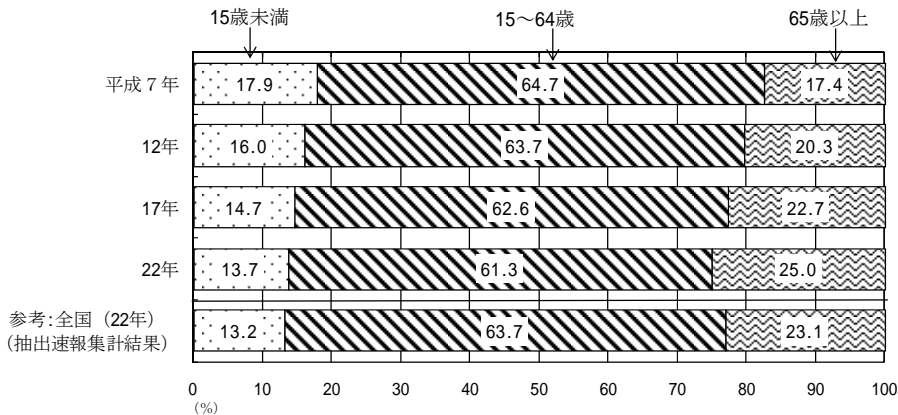


(注) 昭和20年は人口調査結果による。  
1) 昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。  
平成22年は人口速報集計結果による。

#### 年齢別人口

福島県の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口は27万6千人（県人口の13.7%）、15～64歳人口は123万6千人（同61.3%）、65歳以上人口は50万4千人（同25.0%）となっている。

図3-2 年齢（3区分）別人口の割合の推移—福島県（平成7年～22年）



#### 家族類型別世帯数

福島県の一般世帯数（71万9千世帯）を家族類型別にみると、「単独世帯」（一人暮らし世帯）は18万9千世帯（一般世帯の26.2%）、「夫婦と子供から成る世帯」は18万世帯（同25.1%）、「夫婦のみの世帯」は12万9千世帯（同17.9%）などとなっている。

図3-3 一般世帯の家族類型別割合の推移—福島県（平成7年～22年）

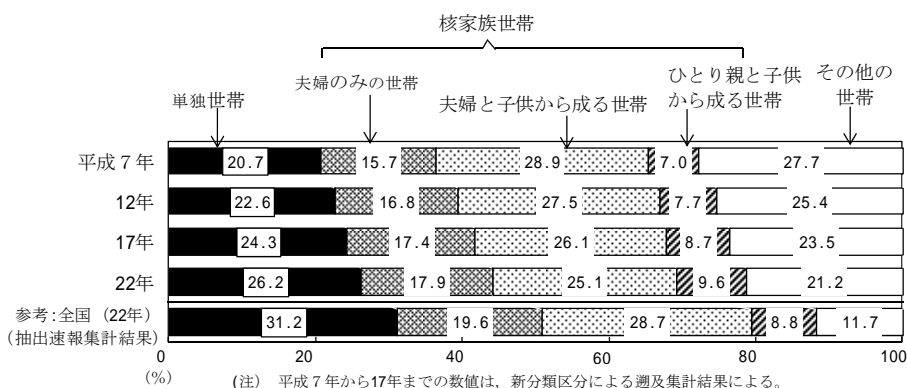
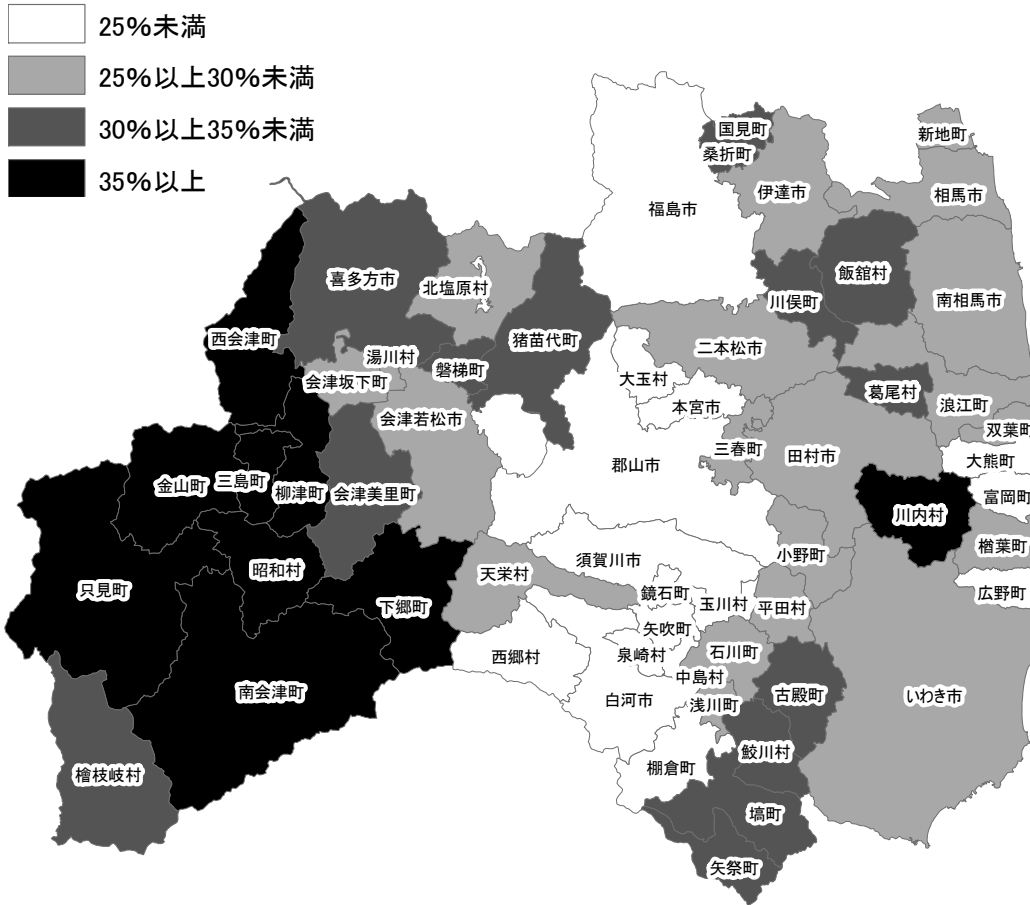


図3-4 市区町村別65歳以上人口の割合—福島県（平成22年）



市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）	市区町村名	人口（人）	65歳以上人口（人）	65歳以上人口の割合（%）
福島市	292,590	68,621	23.7	三島町	1,926	912	47.4
会津若松市	126,220	32,039	25.6	金山町	2,462	1,356	55.1
郡山市	338,712	67,956	20.3	昭和村	1,500	798	53.2
いわき市	342,249	85,510	25.1	会津美里町	22,737	7,262	31.9
白河市	64,704	14,682	22.7	西郷村	19,767	3,610	18.4
須賀川市	79,267	17,242	21.9	泉崎村	6,802	1,629	24.0
喜多方市	52,356	16,459	31.5	中島村	5,154	1,126	21.9
相馬市	37,817	9,577	25.5	矢吹町	18,407	4,429	24.2
二本松市	59,871	15,854	26.5	棚倉町	15,062	3,739	24.8
田村市	40,422	11,686	28.9	矢祭町	6,348	2,105	33.2
南相馬市	70,878	18,809	26.6	塙町	9,884	3,087	31.2
伊達市	66,027	18,528	28.1	鮫川村	3,989	1,253	31.4
本宮市	31,489	7,227	23.0	石川町	17,775	4,906	27.7
桑折町	12,853	3,926	30.5	玉川村	7,231	1,695	23.4
国見町	10,086	3,052	30.3	平田村	6,921	1,756	25.4
川俣町	15,569	4,941	31.7	浅川町	6,888	1,783	25.9
大玉村	8,574	1,979	23.1	古殿町	6,030	1,875	31.1
鏡石町	12,815	2,712	21.2	三春町	18,191	4,763	26.2
天栄村	6,291	1,679	26.7	小野町	11,202	3,204	28.6
下郷町	6,461	2,400	37.1	広野町	5,418	1,288	23.8
檜枝岐村	636	213	33.5	楡葉町	7,700	1,995	25.9
只見町	4,932	2,036	41.3	富岡町	16,001	3,342	21.1
南会津町	17,864	6,369	35.7	川内村	2,820	993	35.2
北塩原村	3,185	891	28.0	大熊町	11,515	2,413	21.0
西会津町	7,366	3,048	41.4	双葉町	6,932	1,879	27.1
磐梯町	3,761	1,208	32.1	浪江町	20,905	5,548	26.7
猪苗代町	15,805	4,890	31.0	葛尾村	1,531	493	32.2
会津坂下町	17,360	5,126	29.6	新地町	8,224	2,215	26.9
湯川村	3,364	965	28.7	飯館村	6,209	1,865	30.0
柳津町	4,009	1,507	37.6				

# 平成 22 年国勢調査の概要

## 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以來ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 22 年国勢調査はその 19 回目に当たる。

## 調査の時期

平成 22 年国勢調査は、平成 22 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

## 調査の法的根拠

平成 22 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

## 調査の地域

平成 22 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行った。

(1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島

(2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成 22 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 124 条に規定する専修学校又は第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは、その宿泊している施設



- 2 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその住所、陸上に生活の本拠のないものはその船舶  
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査の対象から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 調査事項

平成22年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を5項目、計20項目について調査した。

## 調査の方法

平成22年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市区町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査票を調査員又は市区町村に提出する方法により行った。

調査票の提出は、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による市区町村への提出のいずれかを選択する方法とした。また、東京都においては、インターネットによる提出も選択できる方法とした。

## 集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」を参照いただきたい。

平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表時期 ( )は予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計	人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成23年2月25日	インターネットを利用する方法等によって公表。人口は官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成23年6月29日	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計	人口, 世帯, 住居に関する結果及び外国人, 高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	岩手県, 宮城県, 福島県 平成23年7月27日 その他の都道府県 (平成23年10月)	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は数回に分けて官報に公示。
	産業等基本集計	人口の労働力状態, 就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	—			(平成24年4月)	
	職業等基本集計	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			(平成24年11月)	
抽出詳細集計		就業者の産業, 職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	(平成25年10月)	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	(平成24年6月)	集計が完了した後, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			(平成25年3月)	
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業, 職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類			抽出	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	(平成24年1月)	同上
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態, 産業別構成及び教育に関する結果	大分類	—		全国, 都道府県, 人口20万以上の市	(平成24年7月)	
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	—	大分類		全国, 都道府県, 人口20万以上の市	(平成25年4月)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口, 世帯, 住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等, 基本単位数, 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後, 速やかに公表。	集計が完了した都道府県から順次, 閲覧に供する方法等によって公表。
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—				
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類				
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

(注1) 上記の集計のほか、基本集計等公表後の新たなニーズに対応して、追加集計を行う。  
(注2) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。  
(注3) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。



## 問い合わせ先

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL：(代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

FAX： 03(5273)1552

ホームページ

国勢調査の  
最新情報はこちら！

国勢調査

検索 

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

\* この冊子は、上記の URL からダウンロードできます。

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<http://www.e-stat.go.jp/>) でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。  
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記(例：総務省統計局「平成22年国勢調査人口等基本集計結果」より引用)をお願いいたします。